



岩手県一関市の家きん飼養施設で 高病原性鳥インフルエンザが発生しました

所在地：岩手県一関市

飼養状況：だちょう（エミュー）（10羽）

経緯：

5/11（水）岩手県は一関市の家きん飼養施設から、だちょう（エミュー）の死亡がみられるとの通報を受けて、立入検査を実施し、当該だちょう（エミュー）について鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、陽性を確認。

5/12（木）、当該だちょう（エミュー）について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

農場へのウイルス侵入を防ぐために、 以下の項目を再度点検しましょう

- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ねずみ及び害虫の駆除

家きんの異常を見つけたら、速やかに家畜保健衛生所に通報を！

<養豚・養鶏農場>

飼料価格高騰により影響を受けた 畜産業者の皆様へ

飼料価格の高騰により影響を受けた畜産関係業者の皆様のご経営維持・安定化に向け、令和4年4月28日の閣議において、融資制度の拡充が決定しました。

- 1 日本政策金融公庫資金や農業近代化資金等の融資について、貸付当初5年間の実質無利子化が措置されました。
- 2 日本政策金融公庫から実質無担保・無保証人による融資を受けられるよう措置されました。
- 3 農業近代化資金等の融資の際、農業信用基金協会等の債務保証の実質無担保・無保証人での引受け及び引受当初5年間の保証料免除が措置されました。
- 4 農林漁業セーフティネット資金について、上記1（実質無利子化）及び2（実質無担保・無保証人による融資）に加え、貸付限度額の特例が設けられました。

- ① 農林漁業セーフティネット資金の通常の貸付限度額
年間経営費等の6/12 又は 600万円



- ② 農林漁業セーフティネット資金の特例による貸付限度額
年間経営費等の12/12 又は 1,200万円

※新型コロナの影響を受けた畜産事業者がさらに飼料高騰の影響を受けた場合は
年間経営費等の18/12 又は1,800万円

お問合せ・ご相談は下記までご連絡下さい。

○日本政策金融公庫資金に関するご相談（農林漁業セーフティネット資金等）

日本政策金融公庫千葉支店 043-238-8501

○その他の制度資金（農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金等）

・借入相談：お近くの金融機関にご相談ください。

・制度についてのお問合せ：千葉県農林水産部団体指導課 043-223-3074

※資金の融資を受けるには、飼養衛生管理基準遵守状況確認書の提出が必要です